

平成19年度

国土計画局関係
予算概算要求概要

平成18年8月

国土交通省国土計画局

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表 | |
| 1. | 平成19年度国土計画局関係概算要求総括表 | 2 |
| ○ | 公共事業関係費等 | |
| ○ | 行政経費 | |
| 2. | 平成19年度国土計画局関係財政投融资計画要求総括表 | 3 |
| 3. | 平成19年度国土計画局関係税制改正要望 | 3 |
| II | 概算要求概要 | 4 |
| III | 個別事項 | |
| ○ | 公共事業関係費等 | |
| 1. | 社会資本整備事業調整費 | 7 |
| 2. | 都市再生プロジェクト事業推進費 | 8 |
| 3. | 景観形成事業推進費 | 9 |
| 4. | 災害対策等緊急事業推進費 | 10 |
| 5. | 地域活力基盤整備推進費(仮称) | 11 |
| 6. | 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費 | 12 |
| ○ | 行政経費 | |
| 1. | 国土形成計画等の策定・推進 | 13 |
| 2. | 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進 | 16 |
| 3. | 国と地域の連携による国土づくり | 18 |
| 4. | 国土政策の国際連携の推進 | 20 |
| 5. | 総合的な交通体系整備の推進 | 22 |
| 6. | 国会等の移転に向けた検討の推進等 | 24 |
| 7. | 全国都市再生の推進 | 25 |
| 8. | 自律移動支援プロジェクトの推進 | 26 |

I 予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表

1. 平成19年度国土計画局関係概算要求総括表

○公共事業関係費等

(単位：百万円)

| 事 項 | 19年度 要求額 (A) | 前年度 予算額 (B) | 比 較 増△減 (A-B) | 対前年度 倍 率 (A/B) |
|---------------------------|--------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| 1. 社会資本整備事業調整費 | 7,778 | 7,000 | 778 | 1.11 |
| 2. 都市再生プロジェクト事業推進費 | 11,110 | 10,000 | 1,110 | 1.11 |
| 3. 景観形成事業推進費 | 23,280 | 20,000 | 3,280 | 1.16 |
| 4. 災害対策等緊急事業推進費 | 30,000 | 25,000 | 5,000 | 1.20 |
| 5. 地域活力基盤整備推進費（仮称） | 220,000 | — | 220,000 | 皆増 |
| 6. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費 | 450 | 388 | 62 | 1.16 |
| 合 計 | 292,618 | 62,388 | 230,230 | 4.69 |

○行政経費

(単位：百万円)

| 事 項 | 19年度 要求額 (A) | 前年度 予算額 (B) | 比 較 増△減 (A-B) | 対前年度 倍 率 (A/B) |
|-----------------------------|--------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| 1. 国土形成計画等の策定・推進 | 1,093 | 718 | 376 | 1.52 |
| 2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進 | 1,159 | 856 | 303 | 1.35 |
| 3. 国と地域の連携による国土づくり | 1,935 | 1,077 | 858 | 1.80 |
| 4. 国土政策の国際連携の推進 | 109 | 103 | 6 | 1.06 |
| 5. 総合的な交通体系整備の推進 | 113 | 111 | 2 | 1.02 |
| 6. 国会等の移転に向けた検討の推進等 | 311 | 311 | 0 | 1.00 |
| 7. 全国都市再生の推進 | 1,024 | 1,024 | 0 | 1.00 |
| 8. 自律移動支援プロジェクトの推進 | 80 | 69 | 11 | 1.16 |
| 9. その他 | 427 | 370 | 58 | 1.16 |
| 合 計 | 6,251 | 4,638 | 1,613 | 1.35 |

(注1) 「2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進」には、経済成長戦略推進要望 130百万円を含む。

(注2) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

2. 平成19年度国土計画局関係財政投融资計画要求総括表

(単位：億円)

| 事 項 | 19年度要求 | 前年度 | 備 考 |
|--------------------------------|----------------|-----------------------|------|
| 寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資 | 地域経済振興枠 の内数 | 地域経済振興枠 [1,400]の内数 | 政策金利 |

3. 平成19年度国土計画局関係税制改正要望

多極分散型国土形成促進法に係る特例措置の延長（事業所税）

多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域及び業務核都市において整備される中核的民間施設に係る次の特例措置の適用期限の延長を行う。

(延長)

○事業所税：資産割 課税標準1／3控除（5年間）

II 概算要求概要

○ 公共事業関係費等

1. 社会資本整備事業調整費

要求額： 7,778 百万円（対前年度比 1.11 倍）

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、事業の前段となる調査の調整を行う。

2. 都市再生プロジェクト事業推進費

要求額： 11,110 百万円（対前年度比 1.11 倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

3. 景観形成事業推進費

要求額： 23,280 百万円（対前年度比 1.16 倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4. 災害対策等緊急事業推進費

要求額： 30,000 百万円（対前年度比 1.20 倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

5. 地域活力基盤整備推進費（仮称）

要求額： 220,000 百万円（皆増）

地域の生産活動等の競争条件を整えることにより、地域間の格差の是正、地域の自立支援を図るため、地域の生産活動等に資する社会資本整備の機動的推進を図る制度を創設する。

6. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

要求額： 450 百万円（対前年度比 1.16 倍）

都市再生に関連したプロジェクトの推進及び良好な景観形成に資する施設整備のより一層円滑な推進を図る。

○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

要求額： 1,093 百万円 (対前年度比 1.52 倍)

(うち、全国計画の推進 200 百万円
広域地方計画の策定 505 百万円)

国土形成計画法に基づき、国土形成計画の策定及び推進に向けた検討を行う。国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示するとともに、計画の推進に向けた検討を本格化する。

2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

要求額： 1,159 百万円 (対前年度比 1.35 倍)

新たな国土計画の検討、策定、推進に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備等を推進するとともに、GISの利用拡大等、地理空間情報の高度な活用を推進する。

3. 国と地域の連携による国土づくり

要求額： 1,935 百万円 (対前年度比 1.80 倍)

(うち、国土施策創発調査費 1,800 百万円)

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

4. 国土政策の国際連携の推進

要求額： 109 百万円 (対前年度比 1.06 倍)

東アジア諸国との国土計画分野におけるパートナーシップ構築の検討を行うとともに、諸外国の国土計画に関する情報の収集・蓄積と我が国の国土計画の知見・経験の情報発信を内容とする「国土政策の国際ライブラリー（仮称）」を構築する。また、国際機関との連携等を推進する。

5. 総合的な交通体系整備の推進

要求額： 113 百万円 (対前年度比 1.02 倍)

(政策統括官（国土・国会等移転担当）予算)

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備に関する調査を実施する。また、今後の総合交通体系の形成に資するため、これまで4回実施された全国幹線旅客純流動調査で得られたデータを活用した取り組みを進める。

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

要求額： 311 百万円（対前年度比 1.00 倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7. 全国都市再生の推進

要求額： 1,024 百万円（対前年度比 1.00 倍）

（うち、都市再生プロジェクト推進調査費 1,000 百万円）

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行うとともに「都市再生プロジェクト推進調査費」により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

8. 自律移動支援プロジェクトの推進

要求額： 80 百万円（対前年度比 1.16 倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

（同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体要求額 729 百万円）

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」が移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

Ⅲ 個別事項

○ 公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進や、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的な調整を年度途中で機動的な予算措置を行うことにより、各府省の公共事業の効率的・一体的な実施を図る。

(1) 事業推進の部

各府省において進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進(単独府省での活用が可能)

(2) 事業調整の部

所管の異なる複数事業の総合的な連携効果を一体的に発揮させるための事業間調整

(3) 調査の部

所管公共事業に関する総合的な調査を行うため複数の府省が共同で調査を実施

◎ 予 算

○ 社会資本整備事業調整費

7, 778百万円(前年度 7, 000百万円)(1.11倍)

2. 都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクト※の推進に資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

○都市再生プロジェクト事業推進費

11,110百万円（前年度 10,000百万円）（1.11倍）

(※) 都市再生に関連するプロジェクト

- ①都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」
- ②都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る公共施設その他の公益的施設又は都市開発事業
- ③その他、①に準ずるプロジェクトであって、都市再生本部が特に必要と認めるもの

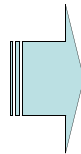
【 対 象 事 業 例 】

市街地再開発事業

- ・都市再生プロジェクト第2次決定（都市部における保育所待機児童の解消）
- ・【特別措置法】都市再生緊急整備地域
- ・民間都市開発投資促進のための緊急措置



整備前未利用地



商業・業務・都市型住宅等の複合市街地の形成等を図るため、保育所を併設する施設建築物の建設を推進する。

3. 景観形成事業推進費

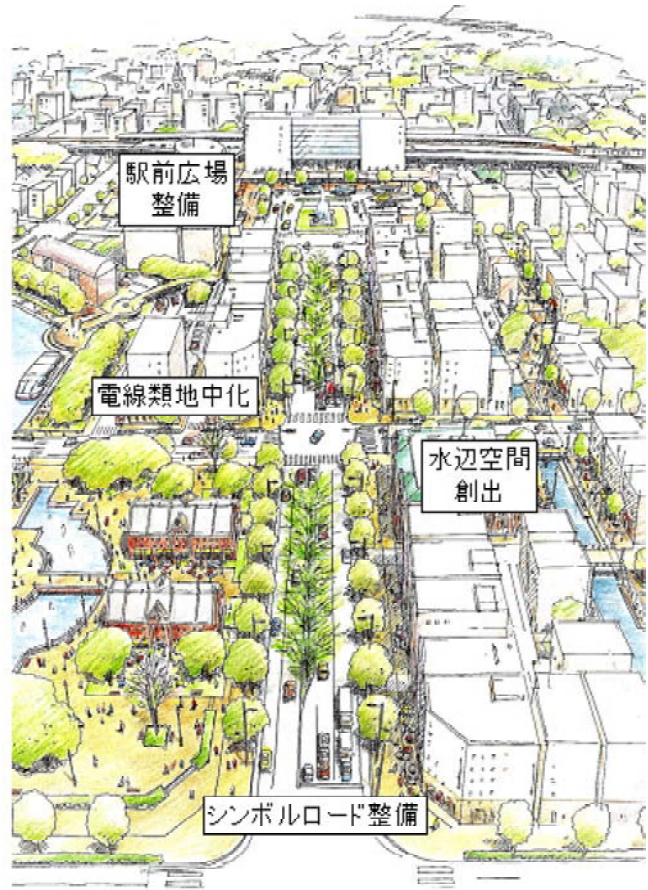
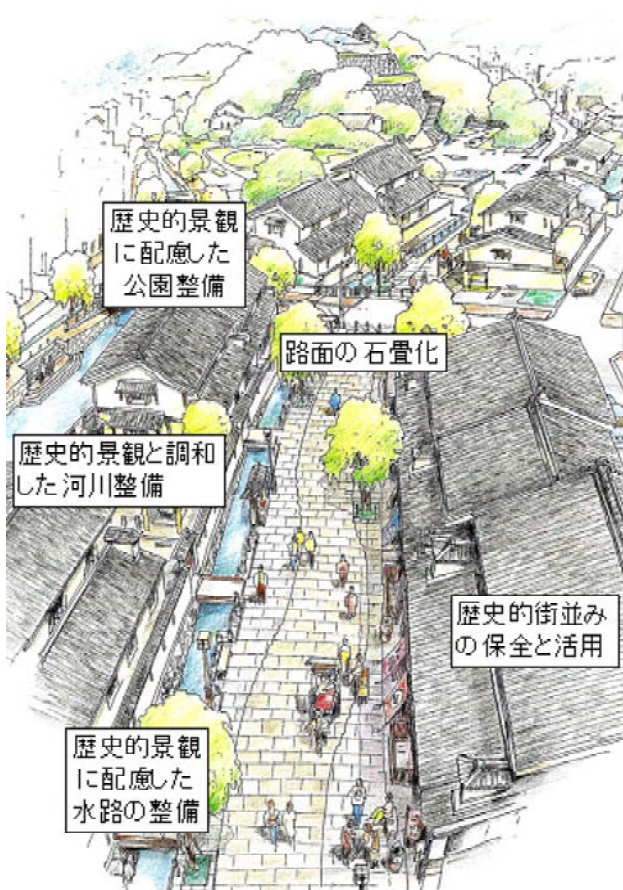
良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

○景観形成事業推進費

23,280百万円（前年度 20,000百万円）（1.16倍）

【 対 象 事 業 例 】



4. 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

◎予 算

○災害対策等緊急事業推進費

30,000百万円（前年度 25,000百万円）（1.20倍）

【 対 象 事 業 例 】

・ 災害対策の部

○河川における浸水被害軽減対策



○道路の落石防止対策



・ 公共交通安全対策の部

○踏切道の改良

踏切道の拡幅

横断歩道橋の設置



○交差点の改良

道路照明の増設

交通島

カラー舗装



5. 地域活力基盤整備推進費(仮称)

地域の生産活動等の競争条件を整えることにより、地域間の格差の是正、地域の自立支援を図るため、地域の生産活動等に資する社会資本整備の機動的推進を図る制度を創設する。

◎予 算

○地域活力基盤整備推進費（仮称）

220,000百万円（皆増）

<背景>

構造改革の中で、地域間の格差の是正や、経済状況や成長力の回復に遅れが見られる地域の活性化が課題。

<目的>

地域の生産活動等に資する社会基盤の整備に対して、年度途中における機動的な予算措置を講ずることにより、地域の生産活動等の競争条件を整え、地域間の格差の是正、地域の自立支援を推進。

6. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

都市再生に関連したプロジェクト及び良好な景観の形成の推進に資する施設整備について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

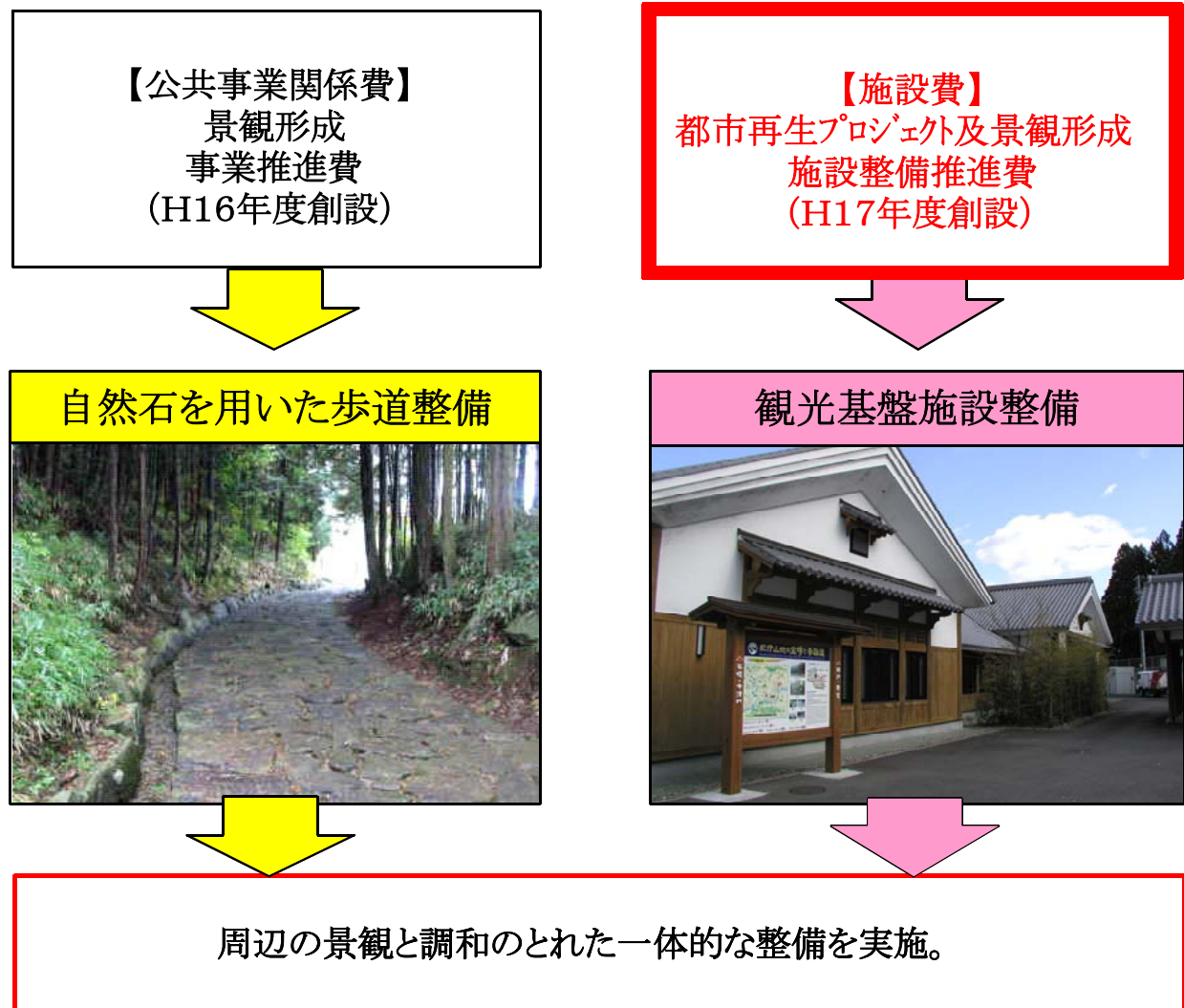
○都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

450百万円（前年度 388百万円）（1.16倍）

【 対 象 事 業 例 】

- ・ 観光基盤施設、文教施設、集会所等の建築物
- ・ 交通安全施設等

【 整 備 イ メ ー ジ 】



○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

全国総合開発計画の根拠法である国土総合開発法を抜本的に見直し、新たに国土形成計画（全国計画・広域地方計画）を策定することとされたところであり、その策定・推進に向けて、我が国の国土を巡る諸問題に対応するための検討、計画の推進に向けた取組を行う。

○全国計画の推進

国土形成計画（全国計画）を、国土利用計画（全国計画）と一体のものとして平成19年中頃までを目途に策定する。この計画の推進に向けて、関係主体との協働による推進方策の検討、普及・啓発等の取組を本格化させる。

○広域地方計画の策定

国土形成計画（広域地方計画）については、平成18年7月に政令で定めた広域地方計画区域ごとに、国の関係地方行政機関、都府県、政令市等からなる協議会を設置し、全国計画決定後一年後目途の計画決定に向け、課題の分析・検討、地域住民等からの意見聴取等の取組を行う。

◎予 算

○国土形成計画等の策定・推進

1, 093百万円（前年度 718百万円）

うち、

・全国計画の推進 200百万円（前年度 78百万円）

・広域地方計画の策定 505百万円（前年度 100百万円）

(1)全国計画の推進

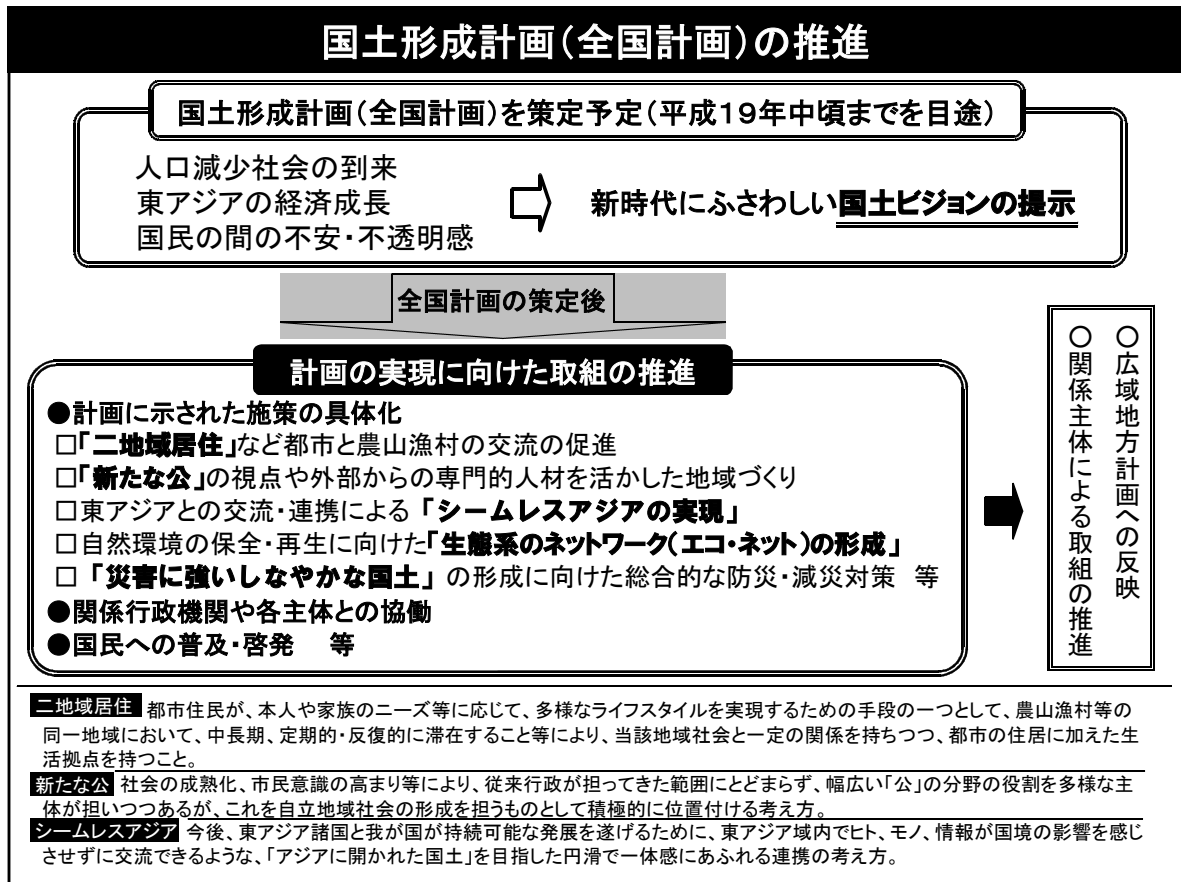
国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、施策の具体化、関係行政機関や各主体との協働を含めた推進体制の検討、計画内容の国民への普及・啓発等を推進する。

◎予 算

○全国計画の推進 200百万円（前年度 78百万円）

うち、

- ・「二地域居住」等の促進に関する調査 30百万円（皆増）
- ・専門的人材の誘致による地域づくり促進に関する調査 20百万円（皆増）
- ・シームレスアジア実現に向けた推進方策検討調査 21百万円（皆増）
- ・生態系のネットワーク（エコ・ネット）の形成に関する調査 16百万円（皆増）



(2) 広域地方計画の策定

全国計画決定後一年後目途の広域地方計画の決定に向け、各計画区域ごとに協議会等を開催し検討を進めるとともに、協議会の事務局において、計画作成に必要な調査、地域住民等に対する意見聴取等を行う。

◎ 予算

○ 広域地方計画の策定

505百万円（前年度 100百万円）

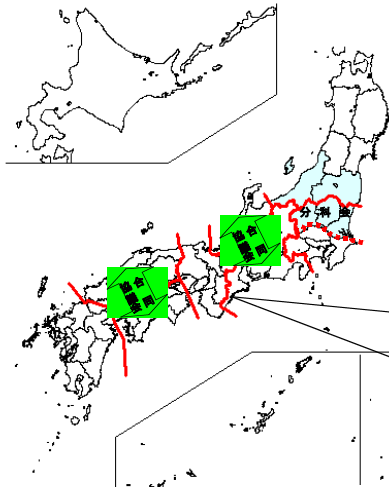
広域地方計画策定・推進経費について

「国土形成計画（広域地方計画）」について

広域地方計画区域ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下で、相互に連携協力して原案を作成。その後、関係行政機関の長と協議した上で、国土交通大臣が決定。

計画の内容として、①当該区域の国土の形成に関する方針 ②目標 ③広域の見地から必要とされる主要な施策（個別事業名を含む）を記載。

広域地方計画区域（8区域）



(注) 北海道及び沖縄県は、広域地方計画の対象外。
ただし、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。

本省

- ・本省と地方支分部局との連絡調整、先進的取組み等の収集、支援など
- ・各区域の国土をめぐる情勢に関して、定期的かつ定量的なモニタリングの実施。

連携・協力

広域地方計画協議会

構成員：地方支分部局、都府県、政令市等
事務局：地方整備局、地方運輸局

→ 8つの区域ごとに設置。合同協議会、分科会等も開催。

- ・各ブロックにおける広域地方計画の作成に関して、広域地方計画協議会等の開催、長期的視点からの展望、課題等の整理の実施など。

全国計画決定後
一年後目途

広域地方計画
の決定

2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

① 総合的な国土情報の整備

新たな国土計画の検討、策定、推進に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供する。

② 地理空間情報の高度な活用の推進

国土情報の円滑な整備・活用には、地方公共団体、民間、NPO等においても、GISが利用できる環境が整っている必要があることから、GISの着実な整備・普及を促進してきた。

今般、「地理空間情報活用推進基本法案」が国会に議員提案されたことを受け、GISの利用拡大、人材の育成等、基盤地図情報、統計情報、画像情報等の地理空間情報の高度な活用を推進する。

◎ 予 算

○ 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

1, 159百万円（前年度 856百万円）

うち、

- ・ 基盤地図情報活用モデル事業（経済成長戦略推進要望）

130百万円（皆増）

- ・ 地理情報システム（GIS）の整備及び普及の促進に関する調査

191百万円（前年度 94百万円）

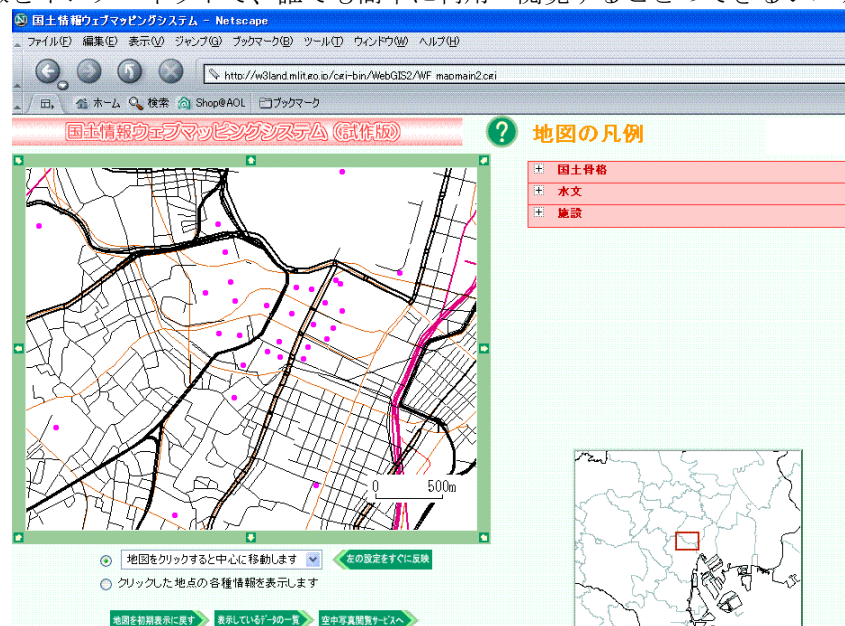
- ・ 位置参照情報の整備

234百万円（前年度 101百万円）

（参考）国土情報等のインターネットにおける幅広い提供（<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/>）

国土情報ウェブマッピングシステム

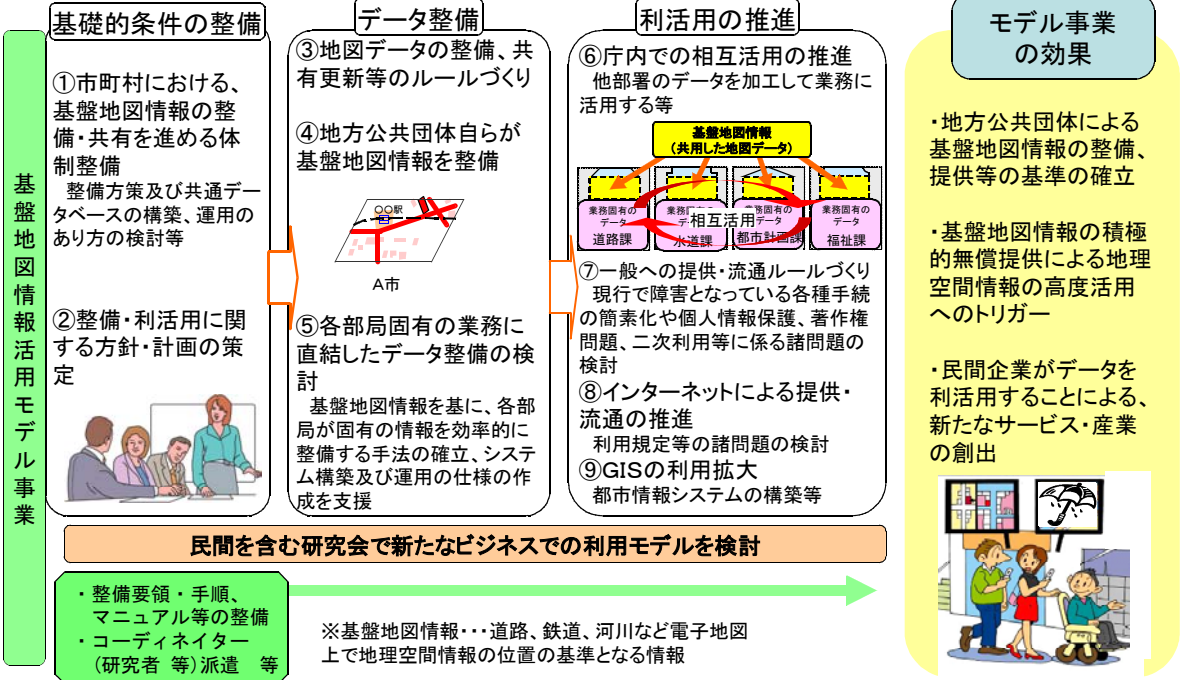
（※国土情報をインターネットで、誰でも簡単に利用・閲覧することのできるシステム）



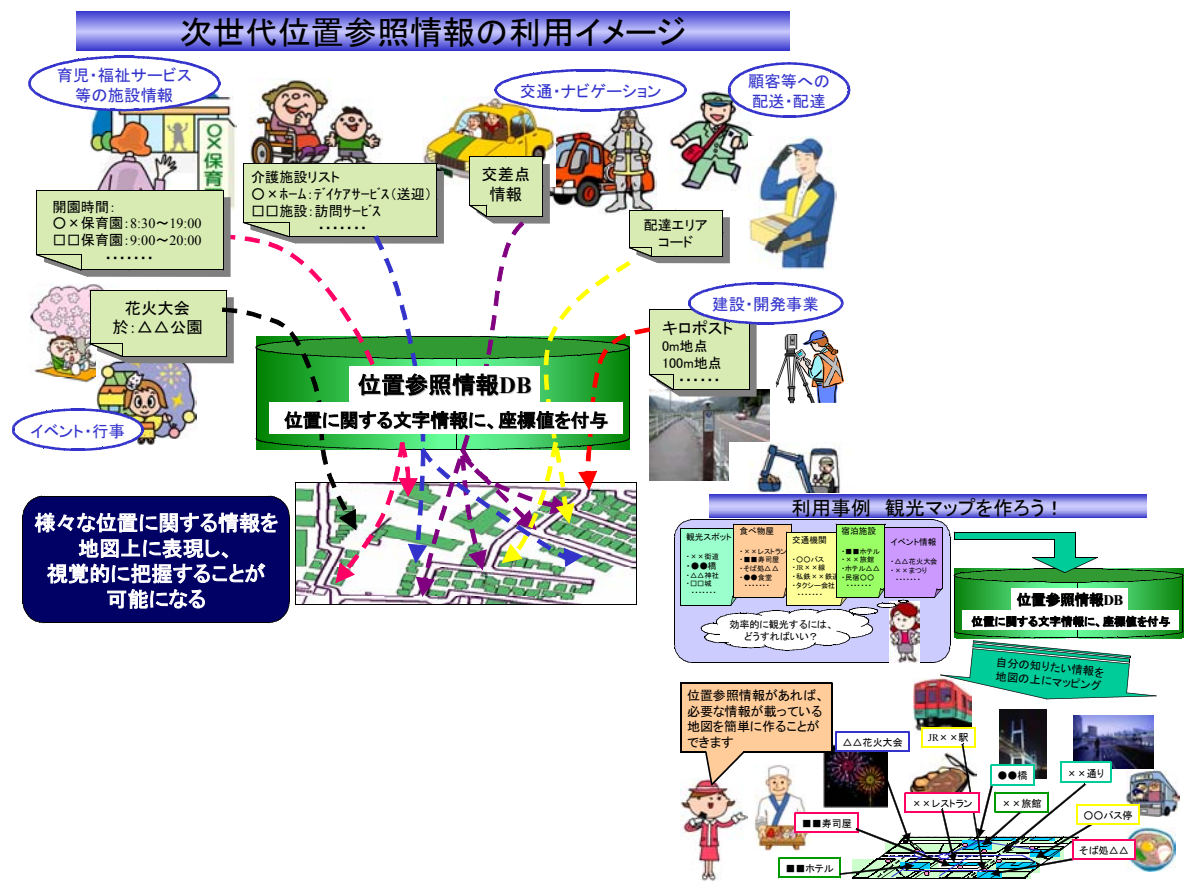
(参考) 基盤地図情報活用モデル事業

地理空間情報の高度な活用の推進

- 目的**
- ・GISによる多様な民間ビジネス創出の期待
 - ・精度の高い基盤地図情報(共通白地図)がない
 - ・地理空間情報が共通利用可能な状態で流通していない(データ化コスト、フォーマット、位置の不整合等)
-
- ・地理空間情報の高度活用の基本となる基盤地図情報の整備
 - ・行政の情報を積極的に提供することによる民需の誘発



(参考) 位置参照情報の整備



3. 国と地域の連携による国土づくり

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

① 国土施策創発調査費

地域からの発案、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりに必要な調査を、多様な主体の参加のもとに行う。

また、新しい広域地方計画策定等に資するものを拡充する。

② 地域づくりのための知の集約と情報発信

国土計画を取り巻く課題の多様化に対応するため、大学等の研究者の国土計画に関する研究を促進し、その成果を政策に反映させるしくみを構築する。また、地域振興に関するプロジェクト情報を整備・充実するとともに、地域の実情を多面的かつ客観的に把握する地域診断手法を開発する。

(参考)「地域振興情報ライブラリー」ウェブサイト(<http://nlftp.mlit.go.jp/shinkou/>)

③ 効果的な公共投資の推進

災害対策等緊急事業推進費の配分事業を対象に、公共投資を中心とした施策が安全・安心の確立に及ぼす効果を分析し、効果的な災害対策事業のあり方について検討する。

また、全国各地の先進的な広域連携の取組事例を対象に、複数の公共事業の調整・推進の方策やソフト施策の組合せ等の調査分析を行い、広域連携による地域活性化を促進するための基盤整備の調整・推進方策を提案する。

◎予 算

○国と地域の連携による国土づくり

1, 935百万円 (前年度 1, 077百万円)

うち、

・国土施策創発調査費 1, 800百万円 (前年度 967百万円)

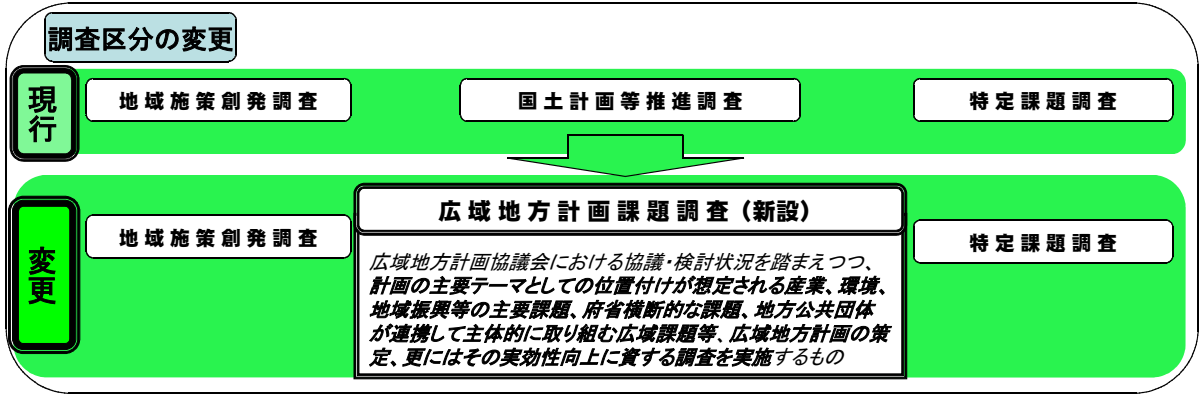
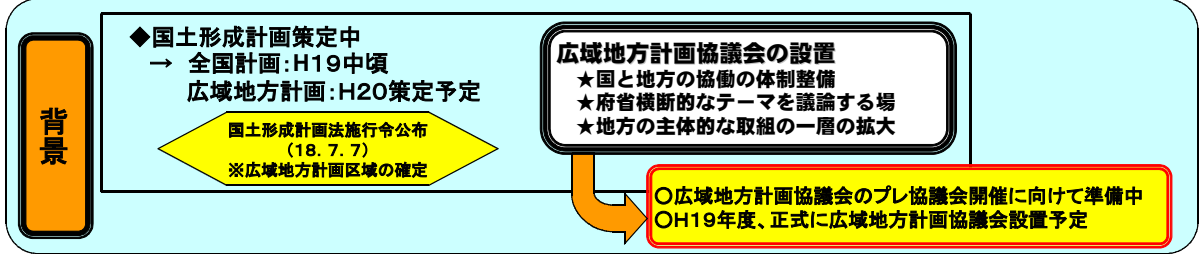
・学官連携強化による国土計画推進事業 30百万円 (皆増)

・地域活性化のための地域診断指標作成調査 24百万円 (皆増)

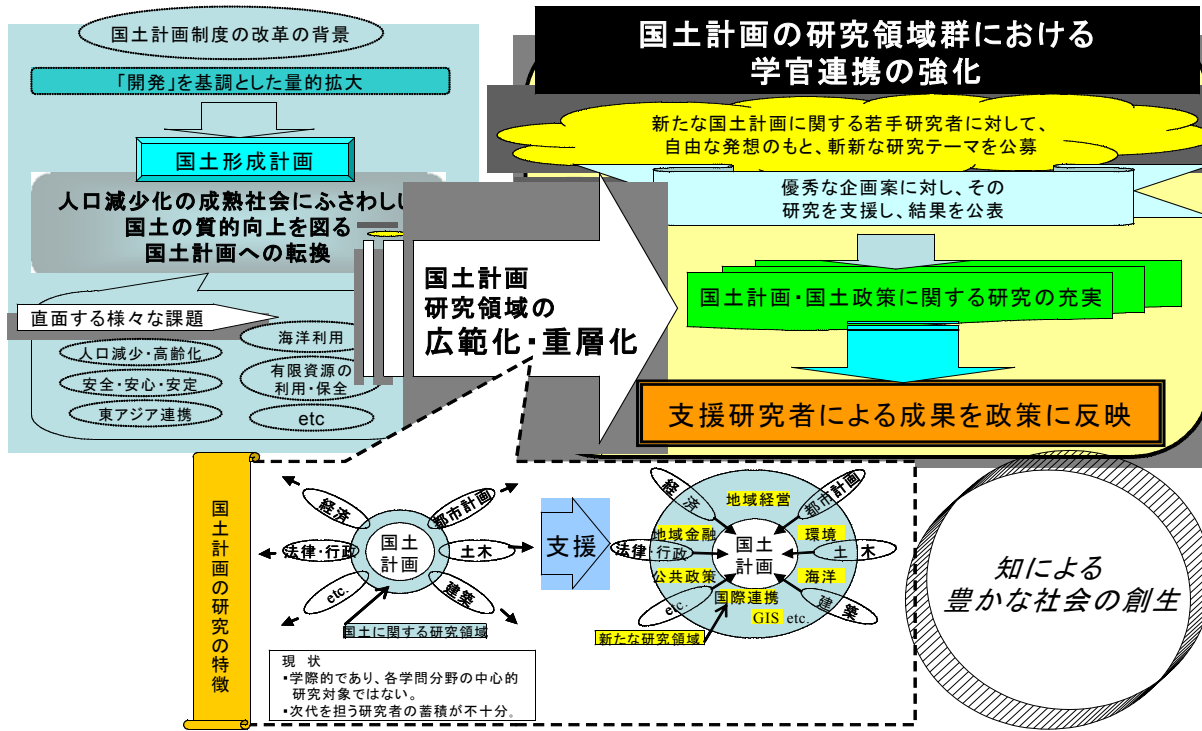
・災害対策等緊急事業による地域の安全・安心の確立促進調査
15百万円 (皆増)

国土施策創発調査費の拡充 ～『広域地方計画課題調査』区分の追加～

＜創発調査費の趣旨＞
 ◆関係各府省や地方公共団体等の連携
 ◆地域からの発案、ボトムアップ的な地域の主体性
 } これらを重視した 国土づくり、地域づくりを推進するための調査を実施



学官連携強化による国土計画推進事業



4. 国土政策の国際連携の推進

① 諸外国の国土政策分析等調査

東アジア諸国間での国土政策上の共通課題を連携して解決するためのパートナーシップの構築の検討を行う。また、国土政策の国際連携を推進するため、諸外国の国土計画に関する情報を収集・蓄積するとともに、我が国の国土計画の知見・経験を情報発信する「国土政策の国際ライブラリー（仮称）」を構築する。

② 開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催し、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進する。

③ 国際機関との連携の推進

経済協力開発機構／地域開発政策委員会（OECD/TDPC）への参加、資金供出等により、同委員会との緊密な連携を図るとともに、参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

◎予 算

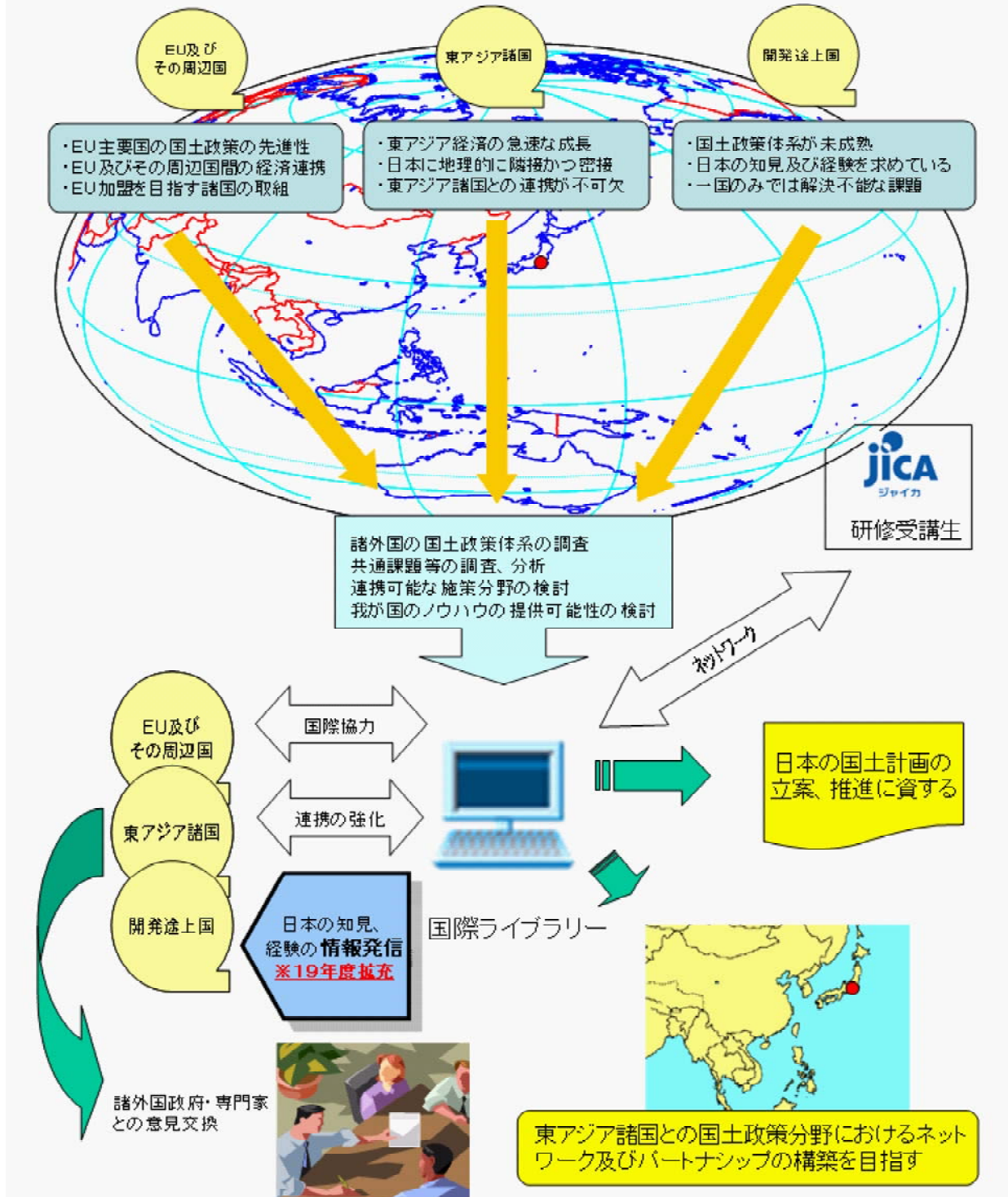
○国土政策の国際連携の推進 109百万円（前年度103百万円）

うち、

- ・ 諸外国の国土政策分析等調査 37百万円（前年度 30百万円）
- ・ 経済協力開発機構拠出金 15百万円（前年度 15百万円）
- ・ 国際協力推進等経費 31百万円（前年度 31百万円）

国土政策の国際連携の推進

(諸外国の国土政策分析等調査)



5. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

新たな国土形成計画の検討とあわせて、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系のあり方、整備方策等を検討し、総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを推進する。

① 国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等を実施するとともに、「東アジア効果」の定量的な把握や総合交通の観点から行う国土のモニタリングといった特定課題に対応した交通体系整備のあり方を検討する。

② 全国幹線旅客純流動調査の推進

総合交通体系に関する問題点解決方策の提示や、幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の提案等に資するため、平成2年以降4回実施されてきた全国幹線旅客純流動調査で得られたデータを解析し、これまでの純流動動向の変動傾向を把握するとともに、幹線交通施設整備の進展との関係の分析等を行う。

③ 地方の主体的な交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(ナイタス)を効果的に活用した地域レベルの交通施設整備等に関する分析・評価手法を開発し、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通プロジェクトの立案・交通政策の推進を支援する。

○総合的な交通体系整備の推進 113百万円(前年度 111百万円)

総合的な交通体系の検討

全国幹線旅客純流動調査

- ・陸海空の交通機関毎の旅客流動調査結果を統合処理。
- ・旅行する個人に着目し、真の出発地と到着地、移動目的、交通機関の乗り継ぎ状況を含めたドア・ツー・ドアの人の動きの全体像を把握できる唯一の調査。

- ・幹線交通機関の機関分担を踏まえた需要予測モデル構築
- ・乗り継ぎを考慮した交通結節点計画策定などに有効活用
- ・平成2年度に第1回調査を実施、今回で4回目

4回の調査による旅客純流動データの蓄積
過去4回の調査期間中の純流動動向の変化

過去4回の調査期間中の幹線交通施設の整備

- (例)
- ・高速道路網の整備
 - ・九州新幹線等の、幹線鉄道の開業
 - ・関西・中部国際空港等の、空港の開港 等々

平成19年度実施事項

- ・過去4回の旅客純流動調査により蓄積されたデータの解析、旅客純流動の変動傾向を把握
- ・過去4回の調査期間中の幹線交通施設整備の進展と、旅客純流動の変動との関係进行分析
- ・幹線交通施設整備による旅客純流動の変動作用を把握

我が国の旅客流動にかかる総合交通体系の問題点の把握

旅客流動の誘導の必要性

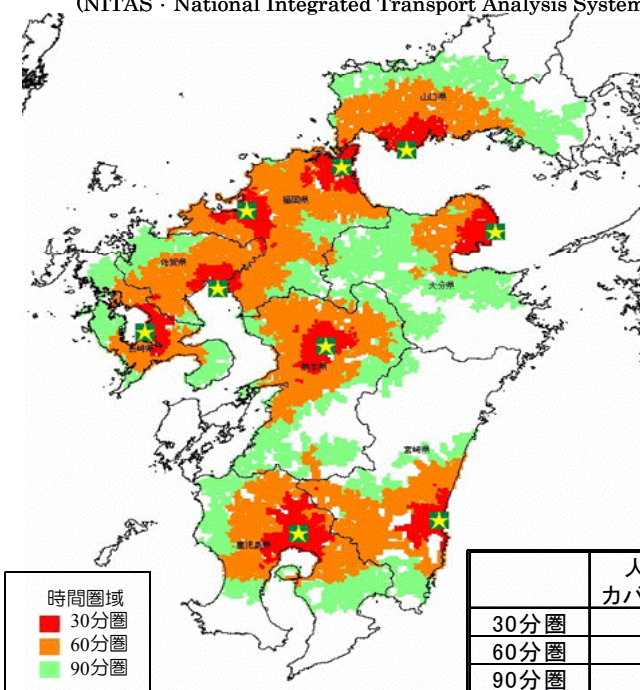
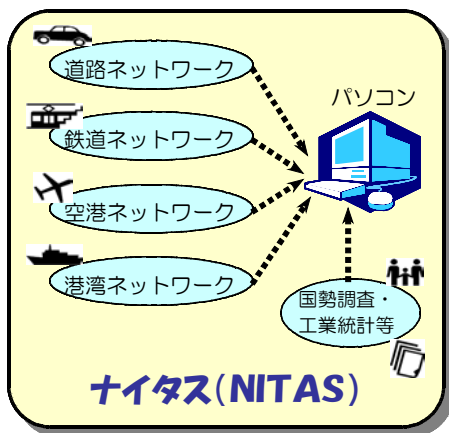
- ・総合交通体系の問題点解決策の提示
- ・幹線総合交通体系の、今後のあるべき姿の提案

等

総合交通分析システム (ナイトス：NITAS)

(NITAS : National Integrated Transport Analysis System)

- 交通基盤整備の効果を総合的かつ、スピーディーに分析・評価。
- 国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段（鉄道、道路、航空、船舶）の組合せによる最短の経路、時間を検索。
- 全国を1 kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標（統計データ）と重ね合わせた分析が可能。



分析例（九州・山口9空港からの時間圏域分布図）

※人口カバー率：時間圏域の人口/九州（沖縄を除く）及び山口県の人口

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある空間の回復に寄与し、国政全般の改革と深く関わる重要な課題である。

平成11年12月に移転先候補地の選定等に関する審議会答申の報告がなされ、これを受けて、現在、平成15年6月に設置された「国会等移転に関する政党間両院協議会」において検討が進められている。平成16年12月には「座長とりまとめ」がまとめられ、この中で、今後、防災、とりわけ危機管理機能の優先移転などについて、考え方を深めるための調査、検討を行っていくこととされた。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

○ 国会における円滑な検討のための積極的な協力

両院協議会をはじめとする国会における検討が円滑に進められるよう、引き続き積極的な協力を図る。

○ 国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた、新たな情報の収集や再検討を行うとともに、国と地方の関係等に係る必要な調査、検討を実施する。

○ 国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取組を行う。

◎予 算

○首都機能の移転に関する調査

304百万円（前年度 304百万円）

○国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

7百万円（前年度 7百万円）

7. 全国都市再生の推進

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行い、その結果得られるノウハウの普及啓発により、国や地方公共団体の制度改善に資するような地方発の政策提言の喚起を図る。あわせて、都市再生プロジェクト推進調査費により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

◎予 算

- 「全国都市再生モデル調査」フォローアップ
24百万円（前年度 24百万円）
- 都市再生プロジェクト推進調査費
1,000百万円（前年度 1,000百万円）

（参 考）「全国都市再生モデル調査」について

近年の地域の「元気が出る」施策に対する要請の高まりの中、第156回通常国会の総理の所信で、地域の自主的で創意工夫のある取り組みに対して、国として支援することが表明された。これを受け、新たな発想を含む地方発の政策提言で、全国の参考となるべき先進的な都市再生活動を対象とした「全国都市再生モデル調査」を平成15年度から実施しているところである。

8. 自律移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」が移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

平成19年度は、主体的な取り組み意欲のある地方自治体等と連携して、20年度以降実用化が見込まれる利用サービス(公共交通利用情報や周辺施設等の情報等の提供)について、実用化を念頭に置いた運用を行うとともに、更に検証が必要な利用サービス(視覚障害者等を対象とした経路案内や歩行環境の情報等の提供)について、平成22年度までの実用化に向けて、引き続き試験的運用を行い、システム全般について技術面、制度面、運用面から、より詳細な検討を行う。

◎予 算

○自律移動支援プロジェクトの推進

80百万円(前年度 69百万円)

【国土交通省全体要求額 729百万円(前年度 718百万円)】

自律移動支援プロジェクト(サービスイメージ)

歩道や案内板等に埋め込まれた電子タグ等から場所情報を携帯端末で読み込み、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」等の情報を身体的状況に応じて必要な形でリアルタイムに提供

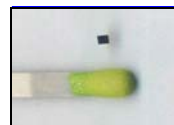
誘導用ブロックに電子タグを埋込



目的地の正確な位置を音声や振動で案内



すべての情報を
1つの携帯端末で
入手



ピクトグラムなどに電子タグを貼付



交通手段や場所の情報を多言語で提供